

医療被ばくに関する説明書

P E T - C T 検査

< P E T - C T 検査について >

微量に放射線を出す薬剤（放射性医薬品）を体内に投与し、そこから出る放射線をもとに体内での集積部位や集積の程度を画像化することで、病気の診断を行う検査です。またこの検査では、X線をういたCT検査を併せて行います。CT検査を行うことでより正確な診断が可能となります。

< 検査の必要性について >

P E T - C T 検査では放射線を用いるため、放射線による被ばくを伴います。従って、検査の必要性が被ばくのリスクを上回ると考えられる場合のみ検査を行います。放射線のことが心配で検査を受けなかったために、病気や怪我の発見が遅れたり、治療のタイミングを逃すことは避けなければなりません。放射線のことが心配な時は、担当医師とよく相談し納得したうえで検査を受けてください。

< 線量の最適化について >

当院では、法令や関連学会のガイドラインをもとに最適な条件で検査を行い、放射線による被ばくを必要最小限にすることを実践しています。

< 被ばく量（放射線の量）について >

通常のパ E T - C T 検査により受ける放射線の量は2～20ミリシーベルトですが、検査する部位や方法で異なります。一般的には、検査で受けた放射線の量が100ミリシーベルト未満であれば、放射線検査を受けた人も受けなかった人も発がん率や遺伝的な影響の差はないと言われています。当院のパ E T - C T 検査で100ミリシーベルトを超える被ばくをすることはありません。また、定期的にパ E T - C T 検査をお勧めすることもあります。治療効果や病変の経過を観察することで最善の治療につなげるためです。他のX線検査も含め複数回の検査を受けた場合でも、人体には放射線による影響に対する修復機能がありますので、放射線の影響が蓄積するわけではありません。

小児においては体格に応じた放射性医薬品の投与量と撮像条件を用い、より一層の被ばく低減に努めています。